

第48回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成25年7月25日（木曜日）午前10時

開催場所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こんろん 崑崙

目次

第48回定時株主総会招集ご通知 ……1

添付書類

事業報告 ……	3
計算書類 ……	23
連結計算書類 ……	26
会計監査人の監査報告書 謄本 ……	29
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本…	30
監査役会の監査報告書 謄本…	31

株主総会参考書類

議案及び参考事項 ……	33
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役2名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	

証券コード 2593
平成25年7月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町3丁目47番10号

株式会社 **伊藤園**

代表取締役社長 本 庄 大 介

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年7月24日（水曜日）午後4時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成25年7月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
3階 崑崙 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第48期（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）事業報告及び計算書類の報告の件
2. 第48期（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）連結計算書類の報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役2名選任の件 |

以 上

お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、開会時間直前は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

●次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 計算書類の個別注記表
2. 連結計算書類の連結注記表

会計監査人及び監査役会が監査した計算書類、連結計算書類は、第48回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している個別注記表及び連結注記表となります。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

http://www.itoen.co.jp/finance_ir/library/

(添付書類)

事業報告

(平成24年5月1日から
平成25年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、依然として厳しい状況にあるなかで、欧州債務問題や新興国経済の鈍化など、先行き不透明な状況が続いておりました。

その一方で、新政権における経済対策および金融政策への期待と効果から円安および株価上昇の動きが見られ、景気回復への明るい兆しが見え始めました。

飲料業界におきましては、消費者の健康志向の高まりに加えて、夏場の天候に恵まれたこともあり、飲料市場全体での販売数量は引き続き増加しております。

しかしながら、長引く不況と消費者の節約志向、市場の低価格化により、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のなか、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもな何を不満に思っているのか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,039億57百万円（前期比9.4%増）となり、利益面におきましては、各種経費の見直しを行うとともに効率的な経営を行い、営業利益202億50百万円（前期比7.1%増）、経常利益199億14百万円（前期比10.7%増）、当期純利益112億44百万円（前期比21.6%増）となりました。

なお、平成24年12月にウーロン茶ティーバッグ製品の一部より基準値を超える残留農薬が検出されたため、自主回収を実施いたしました。お客様、株主の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後は品質管理体制の一層の強化に努め、再発防止に向けた取組みを徹底してまいります。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成し、前期比を算出しております。

<リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、主力商品である「お〜いお茶 緑茶」、「お〜いお茶 濃い味」の平成24年5月のリニューアルに続き、「お〜いお茶 ほうじ茶」、「お〜いお茶 玄米茶」、ホットペット製品を平成24年8月、9月にリニューアルいたしました。また、スリムで持ちやすい「320ml小型ペットボトル」を発売し、香り際立つ淹れたて品質を実現した「お〜いお茶 ぞっこん」を新シリーズに加え、幅広いラインナップを取り揃える

ことで、ブランドの更なる価値向上と拡販を図ってまいります。

また、「体脂肪が気になる方」、「悪玉コレステロールが高めの方」向け、2つの健康強調表示許可を得た特定保健用食品の「2つの働き カテキン緑茶」も平成24年9月にパッケージデザインを一新し、売上も好調に推移しております。

野菜飲料におきましては、「1日分の野菜」が平成24年1月から11月までの累計で、1,000万ケースを突破し、その後も順調に売上を伸ばしております。また、野菜と果実のミックス飲料である「充実野菜」が平成24年9月で発売から20周年を迎え、今後もお子様からご年配の方まで幅広い飲用層に支持されるよう、“おいしさ”だけでなく、“健康、安心、安全”をお届けしてまいります。

そのほか、チチヤス(株)との共同開発により誕生したブランド「朝のYoo」も、平成23年11月の発売から累計で200万ケースを突破するなど、順調に売上を伸ばしております。

さらに、当連結会計年度にネオス(株)を当グループの連結子会社に迎え、自販機事業の強化を図るとともにネオス(株)を通じた製品の積極的販売により売上増加を目指してまいります。

海外におきましては、ITO EN (North America) INC.において「TEAS' TEA」が順調に売上を伸ばしております。経済成長が著しい東南アジア及び周辺国、地域に対して積極的に事業展開するために当連結会計年度にITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.を設立し、シンガポールに合弁会社ITO EN Singapore Pte. Ltd.を設立いたしました。また、より一層の中国事業における基盤確立に向けて福建新烏龍飲料有限公司に新工場を建設中であり、当連結会計年度には伊藤園飲料(上海)有限公司を新たに開設いたしました。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は3,793億24百万円（前期比9.3%増）となり、営業利益は177億27百万円（前期比2.7%増）となりました。

<飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)の業績が引き続き好調に推移し、売上高は205億25百万円（前期比7.0%増）となり、営業利益は26億92百万円（前期比28.2%増）となりました。

<その他>

売上高は41億8百万円（前期比31.0%増）となり、営業利益は8億39百万円（前期比36.0%増）となりました。

(2) セグメント別売上高

(単位：百万円)

	第 47 期 (平成23年5月1日から 平成24年4月30日まで)		第 48 期 (平成24年5月1日から 平成25年4月30日まで)		前期比 増減額 (△は減)	前期比 増減率 (△は減)
	売上高	構成比	売上高	構成比		
リーフ・ドリンク関連事業	346,969	94.0	379,324	93.9	32,354	9.3
飲 食 関 連 事 業	19,179	5.2	20,525	5.1	1,345	7.0
そ の 他	3,136	0.8	4,108	1.0	972	31.0
合 計	369,284	100.0	403,957	100.0	34,673	9.4

- (注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2.また、上記売上高数値につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。
 3.前連結会計年度において、セグメント情報における報告セグメントは「リーフ・ドリンク関連事業」及び「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「リーフ・ドリンク関連事業」、「飲食関連事業」、「その他」の3区分に変更しております。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

①設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、66億円であります。その主なものは、当社、伊藤園産業(株)、(株)伊藤園関西茶業及び福建新烏龍飲料有限公司の工場新設、タリーズコーヒージャパン(株)の店舗設備の取得等であります。なお、これらに伴う資金は、自己資金、借入金及び社債により充当いたしました。

②資金調達の状況

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、平成15年6月より取引銀行8行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結する他、取引銀行4行と総額65億円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

飲料業界におきましては、消費者の健康志向の高まりに加えて、夏場の天候に恵まれたこともあり、飲料市場全体での販売数量は引き続き増加しております。

しかしながら、長引く不況と消費者の節約志向、市場の低価格化により、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

また、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、当グループといたしましては、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

① ブランドの確立

1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVOICE制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発および既存製品の改良を行っております。

今後もVOICE制度を積極的に活用し、お客様に喜んでいただける製品の開発及び既存製品の改良に努めてまいります。

2. 研究開発

当社中央研究所におきましては、緑茶、コーヒー、野菜飲料、乳酸菌飲料などの当社製品の香味や安定性の向上、および健康価値の検証に関する研究開発を行い、製品の品質向上とブランド強化に貢献しております。

具体的には、コーヒーの味に関する成分や緑茶の香気成分の研究を精力的に進めており、緑茶の香気成分分析法について今春の農芸化学会大会で発表しました。さらに、野菜飲料の免疫力改善効果や、殺菌乳酸菌の整腸効果について、栄養食糧学会大会および腸内細菌学会でそれぞれ発表し、当社製品の健康に対する有用性について情報発信を行っております。

今後も美味しく、健康維持に役立つ食品や飲料を提供するための研究開発を進めてまいります。

3. ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に『お〜いお茶』『充実野菜』などの「個別ブランド」の強化を図ってまいりました。“紅茶の新たなおいしさ”をご提案した『TEAS' TEA』ブランドや、『TULLY'S COFFEE』『健康ミネラル むぎ茶』『カテキン緑茶』『1日分の野菜』『朝のYoo』『Stylee Sparkling』ブランドも併せ、今後も積極的な販売促進を展開してまいります。

特に主力製品であります『お〜いお茶』につきましては、緑茶飲料を開発し、昭和60年の発売から原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおい

しさを引き出し、お客様へご提供してまいりました。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した老舗ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い味・玉露・ほうじ茶・玄米茶・ぞっこん」など茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo.1 ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo.1 ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。

今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさを引き続きご提供してまいります。

② 営業基盤の強化

1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことであります。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した販売促進活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

2. お客様へのサービスの強化

これまででもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

③ 総コストの削減

1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、ファブレス（fabless 工場を持たない）方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。

2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約23%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積

したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる唯一の飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県を中心に、鹿児島県、大分県、長崎県などにおいて、茶産地育成事業を行っております。当社の農業技術部が農家を直接指導し、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培指導を行うことで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、遊休農地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

④ 海外事業の強化

海外事業戦略につきましては、連結子会社ITO EN (North America) INC. が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、『ITO EN』ブランドの確立を図っております。

また、特に全米の耳目の集まるニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールスを導入し、お客様に密接した営業活動を行うことで、確実に緑茶飲料の裾野を広げ、かつ『伊藤園』の存在を積極的にアピールしております。特に会員制スーパーマーケットを通じて販売しております、緑茶ティーバッグにつきましては、これまでの米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変な好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。

さらに、経済成長が著しい東南アジア及び周辺国、地域に対して積極的に事業展開するために、当連結会計年度にITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. および合弁会社ITO EN Singapore Pte. Ltd.をシンガポールに設立いたしました。また、より一層の中国事業における基盤確立に向けて福建新烏龍飲料有限公司に新工場を建設中であり、さらに伊藤園飲料(上海)有限公司を新たに開設いたしました。

⑤ CSR (企業の社会的責任) への取組み

当社はCSRの更なる強化により、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、社会に求められる企業として、企業価値を高め、持続的な成長及び発展を目指します。

環境保全におきましては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、全社全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動においては、企業が出来る活動は、地域の方々とともに明るい社

会を築いていくことととらえ、活動を展開しております。スポーツや文化面をはじめ、公共の場所の清掃活動も積極的に行うほか、事業活動で貢献できる取組みにも一層力を入れてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	平成21年度 第 45 期	平成22年度 第 46 期	平成23年度 第 47 期	平成24年度 第 48 期 (当連結 会計年度)
売 上 高		332,984百万円	351,692百万円	369,284百万円	403,957百万円
経 常 利 益		11,679百万円	16,526百万円	17,985百万円	19,914百万円
当 期 純 利 益		5,996百万円	7,675百万円	9,249百万円	11,244百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 当 期 純 利 益		45円44銭	59円31銭	72円18銭	88円64銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 当 期 純 利 益		55円41銭	69円28銭	82円18銭	98円64銭
総 資 産		179,846百万円	192,462百万円	224,843百万円	244,970百万円
純 資 産		100,455百万円	101,630百万円	106,010百万円	113,942百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 純 資 産		808円37銭	821円36銭	856円76銭	923円24銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 純 資 産		813円37銭	826円36銭	861円76銭	928円24銭

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	平成21年度 第 45 期	平成22年度 第 46 期	平成23年度 第 47 期	平成24年度 第48期(当期)
売 上 高		312,766百万円	329,631百万円	332,297百万円	351,807百万円
経 常 利 益		11,119百万円	14,896百万円	15,784百万円	17,138百万円
当 期 純 利 益		6,304百万円	7,256百万円	8,032百万円	10,376百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 当 期 純 利 益		47円92銭	55円92銭	62円32銭	81円58銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 当 期 純 利 益		57円89銭	65円89銭	72円32銭	91円58銭
総 資 産		176,055百万円	188,116百万円	212,100百万円	221,399百万円
純 資 産		104,451百万円	105,875百万円	109,096百万円	114,169百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 純 資 産		841円66銭	856円61銭	882円50銭	928円48銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 純 資 産		846円66銭	861円61銭	887円50銭	933円48銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて計算しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
伊藤園産業株式会社	300百万円	100.0%	茶類製造販売、貨物運送取扱事業
株式会社沖縄伊藤園	90百万円	100.0%	飲料、茶葉販売
タリーズコーヒージャパン株式会社	100百万円	100.0%	飲食店の経営及びフランチャイズによる飲食店の運営
チチャス株式会社	100百万円	100.0%	牛乳類の処理加工、ヨーグルト等の製造と販売
ネオス株式会社	80百万円	53.3%	飲料販売
ITO EN(North America) INC.	8,100万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売
I T O E N (U S A) I N C .	2,150万US\$	100.0%	飲料製造販売
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	2,570万 A \$	100.0%	茶葉製造販売
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	2,550万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売

(7) 主要な事業内容

当グループは、緑茶、ウーロン茶、紅茶などの茶葉及び飲料の販売を主要な事業としております。販売方法は、主としてルートセールスを中心に、大卸、直営店（専門店）方式で行っております。

(8) 主要拠点等

当社本社	東京都渋谷区本町3丁目47番10号
国内営業拠点	当社 全国30地区201拠点、ネオス(株) 全国57拠点、 (株)沖縄伊藤園 (沖縄県糸満市)
海外営業拠点	ITO EN(North America) INC. (アメリカ)、 ITO EN(USA) INC. (アメリカ) ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. (シンガポール) 伊藤園飲料(上海)有限公司 (中国) 他
店舗	当社 全国148店舗、タリーズコーヒージャパン(株) 全国513店舗
国内生産拠点	当社静岡相良工場 (静岡県牧之原市)、当社浜岡工場 (静岡県御前崎市)、当社福島工場 (福島県福島市)、当社沖縄名護工場 (沖縄県名護市)、伊藤園産業(株) (静岡県牧之原市)、 チチャス(株) (広島県廿日市市) 他
海外生産拠点	ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED (オーストラリア)、 福建新烏龍飲料有限公司 (中国) 他
研究所	当社中央研究所 (静岡県牧之原市)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数			前期末比増減
男	性	6,428名	827名増
女	性	1,056名	130名増
合計		7,484名	957名増

(注) 上記の従業員数には他社への出向者10名、臨時従業員 (嘱託、契約社員、パートタイマー) 5,977名を含んでおりません。

② 事業報告作成会社の従業員数

従業員数			前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	性	4,812名	13名増	35.7歳	12年
女	性	495名	9名増	33.1歳	8.7年
合計又は平均		5,307名	22名増	35.4歳	11.7年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者68名、臨時従業員 (嘱託、契約社員、パートタイマー) 2,292名を含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 200,000,000株
第1種優先株式 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 89,212,380株 (自己株式数 635,899株)
第1種優先株式 34,246,962株 (自己株式数 81,568株)
- (3) 当事業年度末の株主数 普通株式 78,809名 (前期末比 7,943名減)
第1種優先株式 67,057名 (前期末比 388名増)

(4) 大株主の状況

株主名	持株数			合計株式 出資比率
	普通株式	第1種優先株式	合計株式	
グリーンコア株式会社	17,403千株	5,869千株	23,273千株	18.96%
公益財団法人本庄国際奨学財団	5,200	1,560	6,760	5.51
本庄八郎	2,445	882	3,328	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,890	226	3,117	2.54
伊藤園従業員持株会	2,716	334	3,050	2.49
東洋製罐グループホールディングス株式会社	1,955	126	2,081	1.70
株式会社りそな銀行	1,933	—	1,933	1.57
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	992	890	1,882	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,319	144	1,464	1.19
ザバンクオブニューヨーク・ジャスティック・トリーデー・アカウント	128	1,274	1,402	1.14

(注) 1. 上記のほか、普通株式の自己株式635千株、第1種優先株式の自己株式81千株、合計の自己株式717千株 (0.58%) があります。

2. 上記の合計株式出資比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項及び定款の定めにより、以下のとおり信託方式による市場買付にて普通株式の自己株式を取得いたしました。

平成24年8月28日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の取得

- 取得期間 平成24年9月4日から平成24年9月20日まで
- 取得した株式の総数 700千株 (普通株式の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.78%)
- 株式の取得価額の総額 1,085百万円

また、会社法第178条の規定に基づき、平成24年8月28日開催の当社取締役会決議により、普通株式の自己株式を平成24年10月31日に、2,000千株（消却前の普通株式の発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合2.19%）消却いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	株式会社伊藤園 第2回新株予約権	株式会社伊藤園 第7回新株予約権
保有人数		
当社取締役	10名	4名
当社監査役	1名	1名
発行決議の日	平成16年7月28日	平成23年10月26日
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日 ～平成46年8月31日	平成24年9月1日 ～平成29年8月31日
新株予約権の数	1,221個	85個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	317,460株	8,500株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

名称	株式会社伊藤園 第8回新株予約権
保有人数	
当社取締役	16名
当社監査役	1名
発行決議の日	平成24年10月26日
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日 ～平成30年8月31日
新株予約権の数	311個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	31,100株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円

(注) 株式会社伊藤園第1回新株予約権は、行使期間の終了によりすべて消滅いたしました。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項
(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	本 庄 八 郎	伊藤園産業株式会社 代表取締役会長 株式会社沖繩伊藤園 代表取締役会長 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役会長 チチヤス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(USA) INC. Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役
代表取締役社長 取締役副会長	本 庄 大 介 荻 田 策	ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director 伊藤園産業株式会社 取締役 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役社長
取締役副社長 取締役副社長	江 島 祥 仁 橋 本 俊 治	地域営業統轄本部長 兼 特販営業本部長 生産本部 担当 伊藤園産業株式会社 取締役 チチヤス株式会社 取締役 ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director 福建新烏龍飲料有限公司 副董事長 伊藤園飲料(上海)有限公司 副董事長
取締役副社長	渡 辺 實	管理本部、人事総務本部 担当 チチヤス株式会社 取締役 ITO EN(North America) INC. Director ITO EN(USA) INC. Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director
取締役副社長	本 庄 周 介	広域量販店営業本部、広域CVS営業本部、東京地域営業本部、南 関東地域営業本部担当 兼 国際本部長 伊藤園飲料(上海)有限公司 董事長
専務取締役	斎 藤 昭 一	北海道・東北地域営業本部、北関東・東関東地域営業本部 担当 ネオス株式会社 取締役
専務取締役	社 三 雄	商品企画本部長 兼 管理部長 チチヤス株式会社 取締役
常務取締役 常務取締役 取締役	小 林 義 雄 廣 瀬 昭 Yosuke Jay Oceanbright Honjo	関西地域営業本部、中部地域営業本部 担当 中四国・九州地域営業本部 担当 ITO EN(North America) INC. President & CEO ITO EN(USA) INC. Vice-Chairman/CEO
取締役 取締役 取締役 取締役	金 山 正 巳 波 岡 修 笹 谷 秀 光 中 野 悦 久	広域CVS営業本部長 広告宣伝部、販売促進部、健康食品部 担当 CSR推進部長 人事総務本部長 タリーズコーヒージャパン株式会社 取締役
常勤監査役 監査役 監査役 監査役	高 橋 實 高 澤 嘉 昭 藤 利 宏 高 瀬 正 宏	弁護士 税理士、佐藤税務会計事務所長 公認会計士

- (注) 1. 監査役高澤嘉昭氏、佐藤利宏氏及び高瀬正行氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役高澤嘉昭氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役佐藤利宏氏は、税理士として、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役高瀬正行氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
 平成24年7月26日開催の第47回定時株主総会において、次のとおり異動になりました。
 退任

専務取締役	下	田	淨
専務取締役	木	村	吉久
常務取締役	田	口	寛
取締役	三	國	薫
取締役	安	藤	達
4. 当事業年度以降の取締役及び監査役の異動
 平成25年5月1日付で金山正巳は取締役から常務取締役に昇格いたしました。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	
報酬等の額 (うち社外役員)	21	707	4 (3)	51 (40)	25 (3)	759 (40)	注2

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）を7名100百万円支給しております。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役月額100百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）、監査役月額6百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）であります。なお、取締役に支払った報酬は、金銭支給の確定額（会社法 第361条第1項第1号）、監査役に支払った報酬は、監査役協議に基づく確定額（会社法 第387条第2項）であります。
3. 上記の取締役の支給人員及び支給額には、平成24年7月26日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役5名の報酬を含んでおります。
4. 当事業年度末現在の人員は取締役16名、監査役4名であります。
5. 上記報酬等の他、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、39百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
監 査 役	高 澤 嘉 昭	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当期開催の監査役会16回のうち16回に出席し、主に弁護士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。
監 査 役	佐 藤 利 宏	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当期開催の監査役会16回のうち16回に出席し、主に税理士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。
監 査 役	高 瀬 正 行	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当期開催の監査役会16回のうち16回に出席し、主に公認会計士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。

- (注) 1. 監査役高澤嘉昭氏、佐藤利宏氏及び高瀬正行氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額となります。
2. 監査役高澤嘉昭氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額 70百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額 88百万円

(3) 公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役会による協議を経て、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、有価証券報告書と併せて内部統制報告書を提出するため及び会計監査人の監査証明を受けるため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築いたしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る伊藤園グループ行動規範・行動基準の手引きを取締役会において決議し、取締役及び従業員等が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範・行動基準としております。
- ② 社長より任命された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及び当該委員会の運営事務局を法務部コンプライアンス室に置き、伊藤園グループ行動規範・行動基準に基づき伊藤園グループのコンプライアンス体制の実効性を高めます。
- ③ 法令、その他コンプライアンスに関し反する行為について、従業員等が直接情報を提供できる方法として、社内、社外に相談窓口を設けております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令、社内規程に定める取締役の職務執行に係る情報の保存期間中は、検索可能な状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持しております。
- ② 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定める各文書の種類によります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定すると共に、横断的なリスク管理体制を構築しております。
 1. コンプライアンス上のリスク
伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、法務部コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。
 2. 情報セキュリティ上のリスク
情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止すると共に、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止いたします。
 3. 品質及び環境上のリスク
製品管理基準・ガイドラインを定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。
環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取組んでおります。
 4. 財産保全上のリスク
債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取組んでおります。
 5. 災害及び事故のリスク
災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直し、災害対応マニュアルの更新を図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取組んでおります。
- ② 不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会及び経営執行会議を当該体制の基礎とし、原則毎月1回定期に行うほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び職務権限規程に従い、各担当部門が実施し担当取締役は必要に応じて確認を行っております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社におけるコンプライアンス体制を確保するため、伊藤園グループ行動規範・行動基準に準拠して行動基準等を定めると共に、グループ各社または、当社の法令違反等の行為について直接従業員等が当社に情報提供する手段として社内、社外に通報窓口を整備しております。
- ② グループ会社の経営管理については、毎月1回定期的に開催される報告会により審査されると共に、重要事項の決定等に際しては取締役会の決議を得て行う体制となっております。
- ③ 内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役職務を補助すべき専任の従業員については、監査役が必要とする員数を当社の従業員の中から監査役補助者として任命いたします。
- ② 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、業務執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要な課題につき適宜に監査役に報告を行います。
- ② 監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。

(8) 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ① 監査役は、社長、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報、意見交換を行い監査業務の充実が図れる体制となっております。
- ② 監査役は、当社内部統制の体制整備及び運用に問題があると認めるときは、取締役会で意見を述べると共に、改善策の実行及び報告を求めることができます。
- ③ 伊藤園グループでの法令違反その他コンプライアンス上の問題については監査役に適宜に報告される体制を確保いたします。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由としまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らなく、かつ導入により株価が下がり、かえって買取りリスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

この方針のもと、中間配当金は、普通株式1株当たり19円、第1種優先株式1株当たり24円とさせていただきます。

また、当期の年間配当金は、中間配当金とあわせ、普通株式1株当たり38円、第1種優先株式1株当たり48円を予定しております。

なお、内部留保は、企業価値を高めるための投資等に活用し、企業価値の増大、すなわち株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の事業発展を通じて積極的に還元させていただく所存であります。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年4月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	112,715	流動負債	59,469
現金及び預金	34,272	買掛金	24,173
受取手形	171	リース負債	10,743
掛金	37,577	未払金	166
商品及び製品	18,716	未払費用	17,392
原材料及び貯蔵品	6,009	未払法人税等	3,530
前払費用	1,638	前受取当金	13
繰延税金資産	2,038	賞与引当金	2,527
関係会社短期貸付金	3,278	その他の	921
未収入金	8,807	固定負債	47,760
その他の	362	社債	20,000
貸倒引当金	△159	リース負債	20,756
固定資産	108,684	退職給付引当金	5,934
有形固定資産	58,625	再評価に係る繰延税金負債	837
建物	10,616	その他の	232
構築物	242	負債合計	107,229
機械及び装置	1,358	純資産の部	
車両運搬具	14	株主資本	119,380
土器器具備品	841	資本金	19,912
土地	13,469	資本剰余金	20,259
リース資産	31,298	資本準備金	20,259
建設仮勘定	784	利益剰余金	80,676
無形固定資産	5,574	利益準備金	1,320
借地権	80	その他の利益剰余金	79,355
商標	0	固定資産圧縮積立金	503
ソフトウェア	5,388	別途積立金	70,116
リース資産	15	繰越利益剰余金	8,736
電話加入権	89	自己株式	△1,467
その他の	0	評価・換算差額等	△5,245
投資その他の資産	44,483	その他有価証券評価差額金	904
投資有価証券	3,457	繰延ヘッジ損益	20
関係会社株	31,625	土地再評価差額金	△6,171
出資金	9	新株予約権	34
関係会社出資金	301		
関係会社長期貸付金	2,900		
破産更生債権等	148		
長期前払費用	125		
繰延税金資産	1,544		
敷金・保証金	2,628		
事業保険掛金	220		
その他の	1,844		
貸倒引当金	△323		
資産合計	221,399	純資産合計	114,169
		負債純資産合計	221,399

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年5月1日から
平成25年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		351,807
売上原価		189,816
売上総利益		161,990
販売費及び一般管理費		145,156
営業利益		16,834
営業外収益		
受取利息及び配当金	800	
その他の	1,191	1,991
営業外費用		
支払利息	1,038	
社債利息	98	
製品自主回収費用	227	
その他の	322	1,688
経常利益		17,138
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産廃棄損失	38	
災害による損失	0	
投資有価証券評価損	12	
ゴルフ会員権退会損	39	
その他の	3	94
税引前当期純利益		17,044
法人税、住民税及び事業税	6,552	
法人税等調整額	116	6,668
当期純利益		10,376

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年5月1日から
平成25年4月30日まで)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 準 備 金	本 金 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 余 金 計
						固 定 資 産 積 立 金	定 産 縮 小 金	別 途 積 立 金	繰 上 剰 余 金	越 益 金
平成24年5月1日残高(百万円)	19,912	20,259	20,259	1,320		505		67,116	10,808	79,750
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△5,018	△5,018
別途積立金の積立額								3,000	△3,000	-
固定資産圧縮積立金の取崩額							△2		2	-
当期純利益									10,376	10,376
自己株式の取得										-
自己株式の消却									△4,350	△4,350
自己株式の処分									△81	△81
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	-	-	△2	3,000	△2,071		925
平成25年4月30日残高(百万円)	19,912	20,259	20,259	1,320		503		70,116	8,736	80,676

	株主資本				評価・換算差額等				新 予 約 株 権	純 資 産 計	
	自 株	己 式	株 資 合	主 本 計	そ の 他 有 証 評 価 差 額	他 債 券 債 金	繰 上 損 益	土 地 再 評 価 差 額			地 価 金
平成24年5月1日残高(百万円)	△4,830		115,091		154		△0	△6,171	△6,017	23	109,096
事業年度中の変動額											
剰余金の配当			△5,018								△5,018
別途積立金の積立額			-								-
固定資産圧縮積立金の取崩額			-								-
当期純利益			10,376								10,376
自己株式の取得	△1,098		△1,098								△1,098
自己株式の消却	4,350		-								-
自己株式の処分	111		29								29
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			-	750		21		771		11	783
事業年度中の変動額合計(百万円)	3,363		4,289	750		21	-	771		11	5,072
平成25年4月30日残高(百万円)	△1,467		119,380	904		20	△6,171	△5,245		34	114,169

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年4月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	129,025	流動負債	70,880
現金及び預金	44,856	支払手形及び買掛金	29,474
受取手形及び売掛金	40,750	短期借入金	508
商品及び製品	21,771	リース債務	11,778
原材料及び貯蔵品	7,156	未払費用	18,023
未収入金	9,747	未払法人税等	4,521
繰延税金資産	2,518	賞与引当金	3,047
その他	2,388	その他	3,526
貸倒引当金	△164	固定負債	60,147
固定資産	115,945	社債	20,000
有形固定資産	75,885	長期借入金	6,602
建物及び構築物	17,297	リース債務	22,214
機械装置及び運搬具	3,800	再評価に係る繰延税金負債	837
工具器具及び備品	1,330	退職給付引当金	7,885
土地	17,978	その他	2,607
リース資産	33,561	負債合計	131,028
建設仮勘定	1,916	純資産の部	
無形固定資産	24,803	株主資本	119,451
のれん	17,258	資本金	19,912
ソフトウェア	5,705	資本剰余金	20,259
その他	1,839	利益剰余金	80,747
投資その他の資産	15,256	自己株式	△1,467
投資有価証券	3,625	その他の包括利益累計額	△5,960
繰延税金資産	2,016	その他有価証券評価差額金	925
その他	9,994	繰延ヘッジ損益	30
貸倒引当金	△380	土地再評価差額金	△6,171
		為替換算調整勘定	△745
		新株予約権	34
		少数株主持分	416
		純資産合計	113,942
資産合計	244,970	負債純資産合計	244,970

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年5月1日から
平成25年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		403,957
売上原価		211,869
売上総利益		192,088
販売費及び一般管理費		171,837
営業利益		20,250
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	46	
受取賃貸料	50	
受取保険金	45	
破損製品等賠償金	48	
持分法による投資利益	168	
為替差益	659	
その他	362	1,408
営業外費用		
支払利息	1,235	
製品自主回収関連費用	227	
その他	281	1,744
経常利益		19,914
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	0	
固定資産受贈益	7	
段階取得に係る差益	260	270
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産廃棄損	169	
災害による損失	0	
投資有価証券評価損	12	
減損	463	
その他	50	700
税金等調整前当期純利益		19,484
法人税、住民税及び事業税	8,276	
法人税等調整額	△10	8,266
少数株主損益調整前当期純利益		11,218
少数株主損失(△)		△25
当期純利益		11,244

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年5月1日から
平成25年4月30日まで)

	株 主 資 本				株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
平成24年5月1日残高(百万円)	19,912	20,259	78,954	△4,830	114,294
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,018		△5,018
当期純利益			11,244		11,244
自己株式の取得				△1,098	△1,098
自己株式の消却			△4,350	4,350	-
自己株式の処分			△81	111	29
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	-	1,793	3,363	5,157
平成25年4月30日残高(百万円)	19,912	20,259	80,747	△1,467	119,451

	その他の包括利益累計額					新 予 約 株 権	少 株 持 数 主 分	純資産合計	
	その他有価 証券評価 差額金	繰上 減損 額	延シ 益	土 再 差 額 金	地 価 金				為 替 換 調 整 勘 定
平成24年5月1日残高(百万円)	158		3	△6,171	△2,388	△8,398	23	90	106,010
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△5,018
当期純利益									11,244
自己株式の取得									△1,098
自己株式の消却									-
自己株式の処分									29
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	767		27		1,643	2,437	11	325	2,774
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	767		27		1,643	2,437	11	325	7,931
平成25年4月30日残高(百万円)	925		30	△6,171	△745	△5,960	34	416	113,942

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月31日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 敬 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 瀧 克 仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月31日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 俊之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査並びに内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月31日

株式会社 伊藤園 監査役会

常勤監査役 高橋 實 ㊟

監査役 高澤 嘉昭 ㊟

監査役 佐藤 利宏 ㊟

監査役 高瀬 正行 ㊟

(注) 監査役高澤嘉昭、佐藤利宏並びに高瀬正行は、会社法第2条第16号、及び、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1種優先株式に対する当期の期末配当につきましては、第1種優先株式の内容に基づき、1株当たり普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額（小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。）の金銭とさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円

普通株式配当総額 金1,682,953,139円

当社第1種優先株式1株につき金24円

第1種優先株式配当総額 金819,969,456円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当は、普通株式1株につき金38円、第1種優先株式1株につき金48円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年7月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の種類 及び数	当社との 特別関係
1	※ 内木 弘一 (昭和18年3月2日生)	昭和40年4月 株式会社内木ガラス商会入社 昭和44年4月 同社取締役 昭和59年10月 同社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社内木ガラス商会 代表取締役社長	普通株式 1,400株 第1種 優先株式 420株	なし
2	※ 田口 守一 (昭和19年1月23日生)	昭和50年4月 愛知学院大学法学部専任講師 昭和59年1月 同大学法学部教授 平成7年4月 早稲田大学法学部教授 平成16年4月 同大学大学院法務研究科教授(現任) (重要な兼職の状況) 早稲田大学大学院法務研究科教授	普通株式 -株 第1種 優先株式 -株	なし

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
 2. 内木弘一氏及び田口守一氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者の選任理由について
 ①内木弘一氏は、長年にわたり株式会社内木ガラス商会の代表取締役社長を務められていることから、経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、同氏を社外取締役として選任することをお願いするものであります。
 ②田口守一氏は、早稲田大学大学院教授として法務の研究をされていることから、長年の経験と知見により、社外取締役の職務の適切な遂行が可能です。また、取締役会において専門的見地から適切な助言をしていただくため、同氏を社外取締役として選任することをお願いするものであります。
 4. 社外取締役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について
 田口守一氏は、大学及び大学院教授として法務の研究に長年にわたり携わっており、専門的な知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- 当該議案が原案どおり承認された場合には、当社は内木弘一氏及び田口守一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
- 内木弘一氏及び田口守一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は、両氏をそれぞれ独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役佐藤利宏氏及び高瀬正行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の種類及び数	当社との特別な関係
1	※ 田中豊 (昭和22年6月5日生)	昭和41年4月 札幌国税局入局 平成15年7月 東京上野税務署長 平成18年7月 高松国税不服審判所長 平成19年7月 国税庁長官官房付 平成19年8月 田中税理士事務所所長 (現任) (重要な兼職の状況) 田中税理士事務所所長	普通株式 一株 第1種 優先株式 一株	なし
2	※ 長澤正浩 (昭和29年4月1日生)	昭和56年10月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所 (現 あらた監査法人) 入所 昭和59年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成14年8月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成24年7月 長澤公認会計士事務所代表 (現任) (重要な兼職の状況) 長澤公認会計士事務所代表	普通株式 一株 第1種 優先株式 一株	なし

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 田中豊氏及び長澤正浩氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由について

- ①田中豊氏は、税理士としての専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有していることから、的確な助言と監査をしていただくため、同氏を社外監査役として選任することをお願いするものであります。
- ②長澤正浩氏は、会計士としての専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有していることから、的確な助言と監査をしていただくため、同氏を社外監査役として選任することをお願いするものであります。
4. 社外監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について
 - ①田中豊氏は、税理士としての専門的な知見と豊富な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 - ②長澤正浩氏は、会計士としての専門的な知見と豊富な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 当該議案が原案どおり承認された場合には、当社は田中豊氏及び長澤正浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
6. 田中豊氏及び長澤正浩氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は、両氏をそれぞれ独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会 会場のご案内

会場 | グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こんろん 崑崙
 東京都港区高輪3丁目13番1号
 電話：03-3442-1111

交通 | JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口）下車 高輪口（西口）より徒歩約8分
 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車 A1出口より徒歩約6分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。